

意見内容	市の考え方
【建物の配置に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・増築部分の階層は検討が必要。 ・増築棟は広い執務スペースを確保すべき。周辺駐車場は不要。 ・増築棟のフロア面積が狭い。 ・敷地が狭く、増築棟が高層階となっている。 ・駐車場については、無料で現状の広さを維持してほしい。 	構想（案）に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。
【導入機能に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者（特に身体不自由な方）は1階で用事が済むように。 ・集いの場、会議の場など市民が無料で利用できる場がほしい。 ・議場やエントランスホールを音楽演奏の場として開放してほしい。 	利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口の設置に加え、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。 市民の皆様が、訪れやすく交流が図られるような、スペースの設置につきましては検討を行ってまいります。
【東側隣地購入に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・少し高台にあるため、浸水の恐れが低くなる。 	庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」こととしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。 なお、ハザードマップによりますと、市役所周辺地域一帯が1～2mの浸水想定区域となっておりますので、現在地であっても東側の敷地であっても、浸水対策につきましては同程度の対策を行う必要があります。
【浸水に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・既存棟・新築棟共に敷地や床を嵩上げし、浸水に備えるべき。 ・浸水時にも浸水しない通路・道路までの動線を確保。 	嵩上げについては、コストや利便性とのバランスを考慮する必要があります。ハザードマップによる現在地の1～2mの浸水想定深や、昨今の最大降雨量の記録更新状況を鑑みると、浸水対策としては、浸水しないことを追求することではなく、想定外の雨により浸水した場合でも、防災機能や行政機能が停滞することなく継続できるようにしておくことが重要です。止水板の設置など、想定される被害をできる限り防止するためのハード的な整備は一定必要ですが、本基本構想（案）におきましては、加えて想定外の豪雨などによる浸水や河川氾濫に備え、非常用発電設備やサーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階への配置などを検討することとしています。 大規模な浸水が発生した場合、市内の大部分が浸水想定区域である状況から、庁舎から浸水しない通路・道路まで、部分的に用地や通路を嵩上げし、動線を確保することは難しいと考えられ、他の方法による移動手段の確保等を検討してまいります。
【耐震化に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・60年経過しているため、耐用年数を伸ばしても、建物強度や将来的に求められる機能を備えた施設になるとは考えにくい。 ・2度の水害の被害を受けており、地盤沈下も進んで、建物周囲には、亀裂が見つかっており、職員が安全・安心して業務出来る施設とはなっていないと考える。 ・現庁舎は喫茶やくつろげるスペースがない。今の構造を残したままで、大東市全体の魅力向上、発信ができるとは思えない。 	今回想定している改修は、柱や梁などの骨格は残しますが、壁や床については、構造上必要な部分以外は撤去可能であり、レイアウトの自由度を確保することが可能です。例えば、内装、外装の一新などに加え、吹き抜けを新たに設けたり、階段の位置の変更やエレベーターの建物内の新設、空調や照明の位置変更、壁の撤去などが可能であり、市民の利便性を向上させることができます。 耐震補強を行うことで、国が示す「官庁施設の総合耐震計画基準」でいう構造体Ⅱ類の性能を確保します。構造体Ⅱ類とは、「大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる」という耐震安全性となっており、庁舎の耐震性能としては十分であると考えられます。また、危機管理機能は構造体Ⅰ類の性能を確保する増築棟での配置を想定しており、災害時の司令塔としての機能は確保されます。
【大東中央公園との連携に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・大東中央公園との動線を確保し、住民の命と暮らしを守るために拠点づくりが必要。 ・防災公園へのアクセスを便利にし、一体として考えるべき。 	大規模災害時には、国・府や自衛隊、他自治体からの応援職員などの救援体制を念頭に置く必要があり、それらの受け入れ拠点となる大東中央公園と市役所の災害対策本部の連携が大変重要となります。現在、本市の南北を結ぶ幹線道路として、広域避難地である大東中央公園への重要なアクセス道である都市計画道路「深野北谷川線」の整備を進めているところであります、関係機関との連携がスムーズに行えるよう、今後も検討を進めてまいります。
【渡り廊下に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・増築棟から既存棟への動線が複雑となる。 ・高齢者社会に対応した、市民の利便性にかなったものではない。 	各部署の配置につきましては、増築棟1階に利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口を設置するとともに、市民利用の多い部署を低層階に集約し、関連部署を近接した位置に配置するなど、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。
【説明会に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと庁舎建設をセットで進めていくため、地域ごとの意見交換会を開催し、構想案発表の初期段階から市民が関わるべき。 ・住民が納得して使えるように丁寧な説明会なども開催すべき。 	コロナ感染症による多くの制限のため、市民の皆様への周知や説明の手段が限られている状況ではございますが、審議会や意見交換会の開催、ホームページの公開、広報誌の掲載、動画の配信等、市民の皆様に事業の進捗状況を伝えるため、できる限り取り組んでおるところでございます。今後におきましても、事業の進捗状況に応じ、可能な範囲で説明会・意見交換会についても検討しながら、ご意見を頂戴する機会を設けていきたいと考えております。
【事業手法に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活用は、企業の利益最優先となるため反対。 ・民間活用は、多額なコンサルタント費用がかかる。 	事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。
【バス停に関する意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場にバス停の他、バスの待ち合わせ場所、休憩所等を設置すべき。 	増築棟や駐車場の配置などと合わせ、市民の皆様が来庁しやすい、使いやすいバス停や待合スペースの設置について検討してまいります。